

TSUBETSU

広報 つばつ



2022.3
NO.711

若者が狙われやすい 消費生活トラブル

成年になると自分の意思で契約することができます。今までは未成年という理由で親の同意がなく契約をしていれば、取り消すことができたものが、成年になると契約を取り消すことはできなくなります。悪質な業者はそこを狙っているのです、成年になる方はより一層注意が必要です！

消費生活トラブルの事例

クレジットカード

【事例】 大学で使うパソコンをクレジットカードで購入した。最近になって利用明細を確認すると、購入から1年以上経過したにも関わらず支払残高が約30万円もあることに気が付いた。割引サービスのあるリボ払いの選択にしていたが、こんなに高額になるとは知らなかった。

【対策】 「分割払い」「リボ払い」を選択すると、所定の手数料がかかります。クレジットカードを申し込む際に、支払方法がリボ払いに設定されているものもあります。カードを申し込みする際は十分に確認をし、意図しない支払方法とならないよう注意しましょう。また、期限までに支払いができなくなると延滞になり、個人信用情報機関に延滞情報が登録されます。延滞を放置するなどを繰り返すと、新規にクレジットカードが作れなくなることもあるので、使う際は計画的に利用しましょう。

マルチ商法

【事例】 友人や知人に「簡単に儲かる」「会員になって新規会員を紹介すれば紹介料がもらえる」とうたう商法。会員になっても商品が売れず勧誘もできずに借金を抱えてしまう場合がほとんどです。

【対策】 ・友人や大学の先輩などに誘われてもきっぱり断ること
・怪しいと思ったら近づかない
・安易に

令和4年4月1日より成年年齢が引き下げになります

20歳にならないとできないこと

● 飲酒・喫煙



● 公共ギャンブル (競馬・競輪・オートレースなど)



● 国民年金を納める義務



● 中型自動車免許の取得



18歳になるとできること

● 親の同意がなくても 契約ができる

(携帯電話の契約・一人暮らしの部屋を借りる・クレジットカードを作る・ローンを組むなど)



● 結婚

(男女ともに18歳に変わります)



● 10年有効パスポート



● 性同一性障害者の 性別変更請求



「なにかおかしい」「だまされたかも」と思ったときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。近くの消費生活センターの電話番号がわからないときは、消費者ホットラインの118にご連絡ください。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月・金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時
消費者ホットライン
☎118

困ったときは近くの消費生活センターへ
高校を卒業し、就職する方や親元を離れて進学する方などさまざまだと思います。

近年、悪質商法や特殊詐欺による被害が大きな社会問題となつていきます。特に成年になって間もない方などは、ターゲットにされやすく注意が必要です。

特集

～被害にあわないために知っておこう～

特殊詐欺・消費者 トラブルに注意！

法律が改正され、今年の4月1日より成年年齢が20歳から18歳に年齢が引き下げになります。

今年は下の表の年代に生まれた方たちが成年となります。

生年月日	成年になる日	成年になる年齢
2002(平成14)年4月1日以前の生まれ	20歳の誕生日から	20歳
2002(平成14)年4月2日～2003(平成15)年4月1日	2022(令和4)年4月1日から	19歳
2003(平成15)年4月2日～2004(平成16)年4月1日		18歳
2004(平成16)年4月2日以降	18歳の誕生日から	18歳

NEW!
NEW!

成年になるということは、大人になるということです。今までは親の同意がなければ、できなかったことが、成年になると親の同意なしでできてしまいます。

いつ自分が当事者になってもおかしくない特殊詐欺や消費者トラブルにあわないために、トラブルの事例や対処法、困ったときの相談窓口を知り、消費者トラブルを未然に防ぎましょう！

相談窓口

- ・美幌町消費生活センター ☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時
- ・消費者ホットライン ☎118

詐欺? と思ったら通報を
「不審な電話を受けた」「怪しいパンフレットが送られてきた」そんなときは、警察に通報してください。被害にあう前に、110番に連絡しましょう。

なりすました「ニセモノ」に注意
犯人は警察官、銀行員、町の職員などの人物になりすまして連絡してきます。電話では相手の姿が見えないので、身分を確認することは困難です。相手の語る身分を鵜呑みにしないことが重要です。

津別町では、さまざまな消費生活トラブルが存在しています。

最近では、役場の職員を名乗る男からの還付金詐欺などが発生しました。いつでも消費生活トラブルに巻き込まれるかわかりません。自分に限って巻き込まれないと思わないでください。



Case 1 送りつけ商法



注文をしていないものを、一方的に送り付け、返送または購入代金を消費者に支払いをさせる悪徳商法です。

こんな荷物にはご注意ください！

カニや貝類などの魚介類や健康食品などが送られてきたときは注意してください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクなどが送りつけ商法に使われたりしています。

町内でも、新型コロナウイルス感染症の影響で、マスクや消毒液などといった送りつけ商法がありました。

頼んだ覚えのない場合は本当に注文したのか、家族にも確認するようにしましょう！

対策

送りつけ商法が改正されています！

令和3年7月6日に送りつけ商法の改正がありました。今までは、注文や契約をしていないにも関わらず、金銭を得ようとして一方的に送付された商品について消費者は、その商品の送付があった日から14日経過するまで、処分することができませんでした。

今回の改正で、事業者は送付した商品について直ちに返還請求できなくなるため、注文や契約をしていないにも関わらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができるようになりました。

**身に覚えのないものは、無視する・開封しない・処分する！！
送付元に絶対に連絡しない！！**

ちょっと待って！
こんなトラブルに注意！

定期購入

動画投稿サイトの広告を見て、お試し300円のダイエットサプリメントを購入。頼んだ覚えのない2回目の商品発送連絡があり、4か月分まとめて4万円の請求があった。

アドバイス



- 契約内容をしっかり確認しましょう！
- 証拠を残すために事業者連絡した記録を保存しましょう！

キャッシュレス決済

キャッシュレスとは「現金を使わずに支払いを済ませる方法」であり、種類も「クレジットカード」「プリペイドカード」「QRコード決済」など多岐にわたります。

また、決済方法も「前払い」「即時払い」「後払い」とさまざまです。支払いが簡単などのメリットがありますが、現金を使っている感覚が薄れ、使いすぎてしまうデメリットもあります。使用する際は、「オートチャージをしない」、「残高をチェックする」、「利用金額をきめて使用する」など計画的に利用しましょう。

Case 2 還付金詐欺



税金還付等に必要の手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る手口です。

こんな電話にはご注意ください！

役場の職員を名乗る男から「介護保険料の過払い金でお金が返ってきます。他の方はもう手続きしていますよ」などと電話があり、電話の内容を信じ、指示に従いながらATMを操作したところ、気づかないうちに他人名義の口座にお金を振り込んでしまった。

対策

過払い金があるという保険料をATMで戻されることはありません。「**お金が戻る・ATM・銀行で**」などの言葉が出たら疑いましょう！何かおかしいと思ったらまず焦らずに、電話のかかってきた番号が本当に役場の電話番号なのか調べて確認しましょう。

Case 3 光回線詐欺



こんな電話にはご注意ください！

知らない事業者から「今の回線から乗り換えたら安くなる。電話料金の内容を教えてください」と電話があり、契約内容の情報を伝えた。数日後、契約の切り替え手続き書類が届いた。電話が切り替えの申込みだとわかった。

対策

通信会社などから電話を受けた際は、事業者名や内容をよく確認し、必要がなければきっぱり断りましょう。
契約の内容には、切り替えに必要な情報が書いてあります。安易に教えないようにしましょう。

手当とは

●職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合または額が条例で定められています。

●主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (令和3年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子※	父母等
6,500円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当 (令和3年4月1日現在)

借家等の場合	自宅の場合
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給(家賃が12,000円を超えるものに限る)	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合

(令和3年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算※
津別町	6月	1.275か月分	0.95か月分
	12月	1.275か月分	0.95か月分
	計	2.55か月分	1.9か月分
国	津別町と同じ		

※職務加算(5～15%、国は5～20%)

表9 級別職員数の状況

()内は再任用職員

(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員、技術専門員	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員	主任、主任技手、主任公務補	主査、主任技手、主任公務補	課長、参事、主幹	課長参事	
令和2年度	職員数 26人(6人) 構成比 23.2%	17人(3人) 15.2%	21人 18.8%	32人 28.6%	8人 7.1%	8人 7.1%	112人(9人) 100%
令和3年度	職員数 24人(4人) 構成比 22.0%	15人(2人) 13.8%	21人 19.3%	33人 30.3%	7人 6.4%	9人 8.3%	109人(6人) 100%

表10 特別職の給料・報酬の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	710,000円 6月期 2.225月分
	副町長	600,000円 12月期 2.225月分
	教育長	535,000円 計 4.45月分
区分	給料月額等	期末手当
報酬	議長	278,000円 6月期 2.225月分
	副議長	222,000円 12月期 2.225月分
	常任委員長	199,000円 計 4.45月分
	議員	183,000円

職員数について

●令和3年4月1日現在の職員数は、109人です(再任用職員を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表8 部門別職員数の状況

(定員管理調査 各年4月1日:人)

区分	部門	職員数(対前年増減数)		
		令和3年	令和2年	平成31年
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	29(0)	29(+1)	28(-2)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	12(-3)	15(+1)	14(-1)
	衛生	6(0)	6(0)	6(0)
	農林水産	12(-1)	13(+2)	11(-1)
	商工	4(0)	4(0)	4(-1)
	土木	14(+2)	12(0)	12(+2)
	小計	84(-2)	86(+4)	82(-3)
特別行政部門	教育	15(0)	15(+3)	12(-1)
公営企業等会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(-1)	7(+1)	6(0)
	小計	10(-1)	11(+1)	10(0)
合計		109(-3)	112(+8)	104(-4)

職員の給与

Staff of town Salary

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。また、総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。【問い合わせ先 総務課庶務係 26番窓口 ☎77 - 8371】

人件費とは

●人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

●令和2年度決算の人件費は、町の歳出総額の8.4%を占めています。

給与費とは

●給与費とは、人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の令和3年度の一般会計における予算状況は、合計で5億5,380万4千円。内訳は表2のとおりとなっています。

表1 人件費の状況(地方財政状況調査:普通会計)

※特別職に支給される給料、報酬などを含む

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和2年度	109億3,299万8千円	9億2,417万9千円	8.4%

表2 職員給与費の状況(一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当※	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	102人	3億5,529万1千円	6,275万円	1億3,959万4千円	5億5,763万5千円	547万円
令和3年度	102人	3億5,205万1千円	6,196万3千円	1億3,979万円	5億5,380万4千円	543万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

給与実態調査

(令和3年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	244,483円	287,643円	341,467円	359,850円
	高校卒	187,160円	193,540円	300,600円	326,367円
技能労務職	高校卒	該当者なし			

表4 初任給の状況

(試験採用:令和3年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 182,200円
	短大卒	1級15号棒 163,100円
	高校卒	1級5号棒 150,600円

表5 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

給与実態調査(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	293,283円	40.3歳	299,500円	54.8歳

ラスパイレス指数とは

一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

表6 ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)

平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
97.7	98.2	97.9	98.5	98.6

まちなか再生事業の取り組み 4

平成30年7月に策定した「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」に基づき推進している本事業について、現在は「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会（以下、「協議会」）で事業内容について議論を進めており、2月4日に第8回、2月16日に第9回同協議会を開催しています。

協議会では、会長を除く委員14名が、三つのグループに分かれ議論するワークショップ形式で、全体の配置や施設の活用、運営、加えたら良い機能など多くの町民や町外からの来訪者が集う、にぎわいの場所となるためのアイデアを出し合い、設計へ反映させる作業をしています。

ワークショップでは、最後に各グループで検討した内

容を発表していますので、たくさんの方の意見やアイデアの中から、いくつか紹介しします。

- ・防災の観点上、役場の駐車場が狭くならないよう配慮が必要。
- ・景観上、役場庁舎と近接させない方がよい。
- ・屋外にも広場を設けてはどうか。
- ・スーパーのサービスや機能

を継続、向上させる仕組みの検討が必要。

- ・道の駅の指定を受けてはどうか。
- ・地元や友好都市のグルメイベントなどを開催してはどうか。

その他にも、多くの取り入れられるべき機能やアイデアが出されています。これらの意見を取り入れながら、設計のコンセプトを煮詰め、一定の



結果が出来上がりましたら、懇談会を開催し、町民の皆さまにお示ししたいと考えています。

なお、過去の協議経過につきましては、町ホームページに順次掲載していきますので、次頁に記載のURLかQRコードを使い、インターネットを介してご覧いただけます。

協議会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置期間中は、感染拡大防止の観点から、会場での傍聴を一部制限しています。そのため、YouTubeにてライブ配信も実施しておりますので、こちらにつきましても、次頁に記載のURLかQRコードを使いご視聴いただけます。

また、事業に対する問い合わせや疑問、出張説明会のご要望も随時受け付けていますので、そちらにつきましても、次頁のQRコードを使うか、電子メールにて提出可能ですが、もちろん電話でもかまいませんので、ぜひご利用いただき、事業への理解を深めていただければと思います。



今後の進め方について（予定）

令和4年 2月24日	議会 全員協議会 第7～9回の協議会での議論及び予算措置について協議
3月上旬頃	第10回市街地総合再生基本計画推進協議会 整備施設の配置や機能等のプランニングに係るワークショップを行います。
3月下旬頃	(仮) まちなか再生事業に係る住民懇談会 全10回の協議会でまとめたプランについて提示するとともに、意見を募る場とします。
3月末	基本設計の完了（ドラッグストア棟を除く）
4月上旬	まちなか再生事業に係る住民説明会・広報による全戸配布 基本設計を基にした説明会を開催するとともに、概要について全戸配布します。
4月以降	第11回市街地総合再生基本計画推進協議会 実際の使い勝手を考えたプランのブラッシュアップや、運営に関しての議論を重ねていきます。
6月頃	本体工事の着工開始（完了は令和5年2月末を予定）

お知らせ

上記は現時点の予定ですが、協議の進捗により時期については変更となる場合があります。「(仮) まちなか再生事業に係る住民懇談会」の開催を予定しておりますが、日時や会場等の詳細については、本紙の折り込みチラシや津別町ホームページに記載のとおりですので、ご覧ください。多数のご来場をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、開催の延期やオンラインツールを用いた開催となる可能性もあります。

これまでの議論経過や配付資料、Q & A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ
詳しくは……津別町市街地総合再生基本計画 検索
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

《市街地総合再生基本計画推進協議会の開催時はYouTubeでライブ配信を実施しています》
<https://www.youtube.com/channel/UCNcvpd7rQIopt3MDnYBUr4A>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》
<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374 e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp



つくって
みよう!

マイナンバーカード

始まっています
マイナンバーカードで
マイナポイント 第2弾

1月1日よりマイナポイント第2弾が開始されています。
3つの申し込みをすると、**最大20,000円相当のポイント**が付与されます。

- 1 マイナンバーカードを取得し、マイナポイントを申し込みした方に最大5,000円相当のポイントが付与されます(マイナンバーカードを新規で取得される方やマイナンバーカードを取得済みで、マイナポイントを申し込みしていない方が対象です)。
- 2 マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方に7,500円相当のポイントが付与されます(既に利用申し込みを行った方も対象です)。
- 3 公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイントが付与されます。

※②・③のポイント付与の開始時期は未定です。また、③の公金受取口座の登録開始時期も未定です。どちらも時期が決定次第お知らせします。

- 対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末です。
- マイナポイントの申込・付与期限は、令和5年2月末です。

マイナポイントの申し込み・マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みは、引き続き役場でも手続きできますので、ご不明な点は戸籍年金係へお問い合わせください。

マイナポイントの予約と 申込方法について

動画で紹介しています。詳しくは
<https://youtu.be/L9DXt1tZvXU>
をご覧ください。

QRコード▶



問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎ 77-8378 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

津別町の新店特集!

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください



今年、津別町に新しくオープンしたお店「パン工房るば」と、ヒーリングサロン「月と太陽」取材しました。「パン工房るば」は20代のご夫婦が移住してのオープン。津別町産の小麦「ツベツノカオリ」を使用した津別食パンが人気です。そしてキャスターの二人が初めてヒーリングサロンを体験。津別町にできた癒しの新スポットとは? 町内に新しくできた新店をご紹介します。



#59 津別町の新店特集

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄付金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新
《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎ 77-8374



青空の下 氷上を楽しく滑る

第45回スケートイベントを開催

2月5日、冬季町民スポーツ「スケートイベント」が開催され、子どもから大人まで多くの町民が参加しました。

今年はソチ五輪日本代表の藤村祥子さん(美幌町)を講師に招き、スケートレッスンが行われスケーティングの指導を受けました。その他にも、チーム対抗リレーやレクリエーションの旗取り競争など参加者全員で楽しみました。



クマヤキで元気に

相生振興公社がクマヤキを寄贈

2月14日、相生振興公社からいちいの園へクマヤキの寄贈がありました。「少しでもコロナ禍で大変な思いをしている人たちの力になりたい」と伊藤取締役統括部長から谷口施設長へクマヤキ70個が手渡されました。

また、津別病院やこども園、グループホームほのぼのへも寄贈し、合計340個のクマヤキを届けました。



450個の光 で冬を楽しむ

アイスクャンドル点灯

2月5日、さんさん館前にアイスクャンドルが点灯。キャンドルの光とともに会場は幻想的な雰囲気になりました。



温故知新

【526】

散歩で人生を豊かに

門脇 辰男 さん



かどわき たつお さん/昭和15年7月、津別町生まれ/81歳/豊永在住

「雪の日でどんなに寒くても、時間が来たら自然と支度をしてお散歩に出かけている。子どもたちには、とても元気にあいさつをしてくれるので可愛らしい」と話す門脇辰男さん。20年以上にわたり子ども見守り隊の一員として、児童らの登校を見守っています。

達美の農家に6人兄弟の次男として生まれた門脇さん。幼いころに父親が他界し、その後は母親一人で子ども6人を育てたそうです。母親を少しでも助けたいために、兄弟みんなで協力し、畑や家事の手伝いなどをしてきたと話します。門脇さんは津別

中学校を卒業後に就職をしますが、出勤前には実家の畑の手伝いをしてから働きに行っていたそうです。「姉弟みんなで助け合いながら手伝っていたので、辛いと思ったことはなかった」と当時を振り返ります。

退職後は、パークゴルフや読書など多くの趣味を楽しんできた門脇さん。現在も続けている趣味には、家庭菜園や散歩があります。家庭菜園では、30種類以上の野菜を育てているそうです。また、散歩は20年以上続けています。「散歩は定年退職後に健康のために始めた。毎日歩いていたら、役場の方から子ども見守り隊として歩いてほしいと言われ、登校時間に合わせて散歩をするようになった」と、子ども見守り隊の腕章を身に付けているようになったきっかけを話してくれました。今では日々の散歩が楽しみの一つとなっていて、子どもたちからのあいさつに元気をもらっているそうです。「いい運動にもなっているの、歩けるうちは続けたい」と笑顔で話してくれました。

津別に3人、美幌に3人の孫がいる門脇さん。「孫たちと会って遊んだり、お喋りすることが一番楽しい」と笑顔で話します。時間が今の生きがいであります。

青春

くろーずあっぷ



小さい頃からの憧れだった消防士に
山本 司 さん

やまもと つかさ さん/平成9年4月生まれ/津別消防署勤務

津別消防署の職員として3年目になる山本司さん。消防職員として、住民の安全・安心のために奮闘しています。

新得町出身の山本さんは、高校卒業後、恵庭市にある北海道ハイテクノロジー専門学校に進学し、救急救命士の資格を取得しました。小学生のとき、サッカーの試合中に選手同士がぶつかり、そこで怪我の対応をしていた救急救命士の方に憧れて、自分も同じようになりたいと消防士を目指したそうです。

消防署では、1年目から2年目は警防を担当。現在は総務を担当している山本さん。「まだまだ先輩方に頼る部分も多くあるので、一人前になれるように一日でも早く仕事を覚えていきたいと思っています」と現在の目標を話してくれました。

山本さんは5歳のころからサッカーを始めたそうで、少年団や部活動で活躍していたスポーツマン。高校時代には全道大会でベスト4に入り、輝かしい成績を残しています。



【ホワイトデー】で返すものには意味があるの!?



3月14日の「ホワイトデー」は実は日本が発祥だということをご存じでしたか? もらったらお返し、お礼をするという日本ならではの個性がホワイトデーを浸透しやすくしたのかもしれませんが、西ヨーロッパやアメリカではホワイトデーは存在していません。そして、お返しをする食べ物には意味があったりします。

Q ホワイトデーに送ると「あなたが嫌い」という意味も持ってしまうお菓子は次のうちどれでしょう?
①キャンディー ②マシュマロ ③クッキー

答えは②のマシュマロです。マシュマロは口に入れるとすぐ溶けてなくなってしまうことが由来の一つです。しかし、ホワイトデーの「ホワイト」はマシュマロの白からきていて、「あなたの気持ち(チョコ)を私の優しさ(マシュマロ)で包んでお返しします」という意味も込められていたりするそうです。ちなみにキャンディーやクッキー、マカロンなどにも意味が込められています。気になった方はぜひ調べてみてください♪

野菜を食べよう! 今回はお菓子でよくある「サラダ味」についてのクイズ!
1日350g! サラダ味のお菓子はたまらなく美味しいですね。では「サラダ味」のサラダは何を指しているのでしょうか? ①野菜全体 ②人参 ③サラダ油 答えは8ページの下にあります。

暮らしを支える 税

所得税の申告と納税の期限が3月15日(火)※、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が3月31日(木)までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑しますので、お早めに提出してください。

ご自身で確定申告される場合、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで申告書の作成ができます。マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式またはスマートフォンなどで電子による申告書提出が可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。

なお、振替納税を利用している場合、所得税は4月21日(木)、消費税は4月26日(火)に登録口座から引き落としになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納係11番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

※新型コロナウイルスの影響により、期限内の申告が難しい方については、申告期限の延長制度があります(4月15日(金)まで)。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>



お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せ
 ください。

住民企画課企画係 14番窓口 ☎77-8374
 FAX 76-2976

**転出・転入される方は
届け出が必要です**

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。

●転出について
 役場で転出の届け出をし、転出証明書をお受け取りください。

**軽自動車の抹消・移転
登録は3月31日までに**

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。対象の車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いします。

原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場税務収納係(10番窓口)で、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は運輸支局での手続きとなります。

令和4年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、令和4年度の軽自動車税種別割が課税されますのでご注意ください。

- 問い合わせ先**
- 税務収納係10番窓口 ☎77-8376
 - 北見地区軽自動車協会 (コールセンター) ☎050-3816-1769
 - 北見運輸支局 ☎0157-24-7581

《転入届に必要なもの》

- ▼印鑑
- ▼印鑑登録証(転出する方)
- ▼保険証(国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者)
- ▼乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ▼マイナンバーカード

●転入について

《転入届に必要なもの》

- ▼転出証明書(転入前の住所の市町村役場等で発行されたもの)
- ▼印鑑
- ▼マイナンバーカード

転出・転入の届け出先
 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

●水道の届け出について

転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。

また、1か月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかかりません。

水道の届け出先
 水道係21番窓口 ☎77-8389

**自動車税種別割の
住所変更をお忘れなく**

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ▼住所が変わったとき(変更登録)
- ▼自動車を売買したとき(移転登録)
- ▼自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

※令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

- 問い合わせ先**
- 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190 (自動音声でのご案内します)

**奨学金返還支援事業
助成金制度について**

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

対象者
 次の条件をすべて満たす方

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和4年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

支援内容
 奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長10年間支援

申請受付期間
 3月1日(火)～4月20日(水) 詳しくは町ホームページ <https://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>

または役場住民企画課企画係までお問い合わせください。
申請・問い合わせ先
 企画係14番窓口 ☎77-8374

**障害者職業能力開発校
令和4年度入校生追加
募集について**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生訓練期間6か月、1年または2年の追加募集をしています。

詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

訓練科目

- ▼建築デザイン科
- ▼CAD機械科
- ▼総合ビジネス科
- ▼プログラム設計科
- ▼総合実務科

願書受付期間
 4月6日(水)まで

選考試験日
 応募状況により別途定めま

ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/>

- 問い合わせ先**
- ・ハローワーク美幌 ☎73-3555
 - ・国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地) ☎0125-52-2774

交通安全情報
万全の状態での運転を!

今年度も残りひと月となりました。これから少しずつ気温が上がっていきませんが、路面の凍結にはまだまだ注意が必要です。早めのブレーキを怠らず、時間と心に余裕を持った運転を心掛けてください。

警視庁の統計では、3月は1年を通して交通事故が多く発生する月というデータが出ています。3月は年度末による忙しさから、疲労の蓄積・睡眠不足の状態での運転をする、漫然運転が増えるのとことです。加えて引越しいンズに伴い、人によっては車の移動距離が増える方もいるかと思えます。

体が疲れた状態での運転は、交通事故の発生率を引き上げることになるので、運転する前には自分の体調(疲労感や眠気)を確認し、万全の状態での運転をすることで未然に交通事故を防ぎましょう。

住民企画課 住民環境係 12番窓口

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

クロスボウを所持していませんか?

令和4年3月15日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が施行されます。これにより、改正法の施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となります。

改正法の施行前に所持しているクロスボウについて、許可申請や廃棄等の措置も執らずに令和4年9月15日以降も所持し続けた場合は、不法所持となり、「3年以下の懲役又は50万円以下の罰金」に処されます。クロスボウを所持している方は、●所持許可の申請をする。●廃棄する。●適法に所持することができの方に譲り渡すなどの措置を執ってください。クロスボウを廃棄する場合は、警察署にて無償で引き取りを行います。

**『ランプの宿 森つべつ』
町民入浴優待券の郵送について**

毎年交付している『ランプの宿 森つべつ』町民入浴優待券は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度分は世帯ごとに郵送します。3月末から順次発送予定です。ぜひご利用ください。

対象者 4歳以上の町民(3歳以下は無料です)
 ※年度内に4歳になるお子様の分も郵送します。

優待券の枚数 1人5枚

問い合わせ先
 商工観光係19番窓口 ☎77-8388

**新たな儲け話トラブルに
ご注意ください!**

スマートフォンに「稼ぎ方を教えます」とメッセージが届いた。相手に連絡をすると「副業で高収入を得られる」、「オンラインサロンで気軽に勉強できる」などと勧められた。しかし、契約には30万円が必要だと分かり迷っている。信用しているか。

「簡単に稼げる」、「気軽に始められる」と強調するネット広告やSNSの情報がありますが、安易に信じるのは危険です。登録料・利用料などさまざまな名目でお金を請求されるケースがありま

す。ネット上や友人・知人から勧誘される儲け話はまず疑ってみましょう。また、契約をする前に内容をよく確認し、何かあったときのために、SNSなどでのやり取りを残しておく慎重さも大切です。話と違うと思ったらきっぱりと契約を断りましょう。

困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談 Q&A

- 美幌町消費生活センター ☎・FAX 72-10366
 月々金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

バス無料乗車券を交付します

バス無料乗車券を次の日程で交付します。対象の方は、該当する自治会の交付場所と日時を確認し、申請の手続きをお願いします（令和4年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています）。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ①70歳以上の方(昭和27年4月1日までに生まれた方)
- ②1級・2級・3級いずれかの第1種身体障がい者手帳をお持ちの方
※寝たきりなどバス乗車が不可能な方は除きます。
- ③A判定または18歳未満でB判定の療育手帳をお持ちの方
- ④精神保健福祉手帳(1級)をお持ちの方
- ⑤上記②・③・④のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者

対象バス

- 北見バス（開成線、美幌線）

申請に必要なもの

- 印鑑
※代理申請の場合は、代理者の印鑑が必要です。

その他

- 役場福祉係(1階6番窓口)での配布は3月28日(月)から行います。
- 例年、同時配付している「ランプの宿・森つべつ町民入浴優待券」は、個別に郵送します。

申請日程・場所

3月24日(木)

自治会の区分	交付場所	時間
豊永1・豊永4	豊美寿の家	午前8時40分～10時10分
豊永2・豊永3		午前10時10分～11時40分
柏町・達美町	柏寿園	午前8時40分～9時40分
旭町1・旭町2	旭昇園	午前9時50分～10時40分
旭町3・高台1・高台2		午前10時40分～11時30分
本町・幸町	商工会館	午後1時10分～1時50分
東町・新町		午後1時50分～2時30分
共和2	共和地区集会施設	午後1時10分～1時50分
共和3・共和4		午後1時50分～3時20分
上美都・下美都・上里	美都公民館	午後2時50分～3時10分
共和1・恩根1・恩根中央	共和寿の家	午後3時30分～4時30分

3月25日(金)

自治会の区分	交付場所	時間
高台町・東達美	高栄団地集会所	午前8時40分～9時40分
双葉・沼沢・本岐市街・本岐第2・木樋・二又・大昭	本岐地区農業研修センター	午前8時50分～9時50分
活汲1・活汲3・活汲中央・岩富・東岡	活汲寿の家	午前10時00分～11時00分
布川・相生中央・相生2	相生公民館	午前10時20分～10時50分
西町・緑町1・達美・西達美	西町寿の家	午後1時10分～2時00分
緑町2・緑町3・上最上・下最上		午後2時00分～2時50分

問い合わせ先 保健福祉課 福祉係6番窓口 ☎ 77-8381

町税の未納は ありませんか



町税を未納のまま放置しておく、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめの上、未納分は早急に納付願います。
また、納付が困難な場合は、放置せず税務収納係までご相談ください。
問い合わせ先
税務収納係10番窓口
☎ 77-83376

網走地方気象台からの お知らせ

令和4年4月1日から網走地方気象台への天気に関する電話窓口が変わります。
平日日中
☎ 0152-43-4348
午前8時30分～午後5時15分
夜間・休日
☎ 0152-43-1090
(自動音声案内)終日利用可能
詳しくは網走地方気象台ホームページの「お問い合わせ」をご覧ください。
ホームページ
<https://www.jma-net.go.jp/akeshi/shosai/info.html>

知っていますか？北海道 の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

苦情申立について

- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局の総務課。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③道のホームページからも申立書をダウンロードできます。
- ④「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

問い合わせ先

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
☎ 011-204-5523
FAX
011-241-8181
E-mail
kujiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

財務専門官採用試験の お知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

- 平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
- 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次のどちらかに該当する方

- ①大学を卒業した者および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②短期大学または高等専門学校を卒業した者および令和5年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの者

受験申込の受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

申込方法

インターネットより申し込みたい方。
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日

6月5日(日)

問い合わせ先

財務省北海道財務局
人事課人事係
☎ 011-709-2311

令和4年度北海道心身 障がい者総合相談所の 巡回相談について

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になります。希望される方は、**3月18日(金)**までに役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者

- ①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方
- ③その他、専門的判定を必要とする方

開催日

4月12日(火)・13日(水)

開催場所

北見市総合福祉会館
(北見市寿町3丁目4-1)

次回開催予定について

次回開催予定日は、6月14日(土)（オホーツク文化交流センター）、6月16日(日)（紋別市総合福祉センター）です。

問い合わせ先

福祉係6番窓口
☎ 77-8381

電話交換機工事に伴う 119番を含むアナログ 電話回線の不通について

NTT東日本が左記の時間帯に電話交換機のメンテナンス工事を実施します。工事作業時間内に一部の地域において、一時的に消防への119番通報を含むアナログ固定電話回線が不通となります（IP電話・光電話・携帯電話は除く）。

工事日程

3月4日(金)
午前1時10分～40分までの時間帯のうち3分程度
119番が繋がらない場合
携帯電話から119番通報してください。

NTT東日本からの工事案内

NTT東日本ホームページから確認できます。
https://www.ntt-east.co.jp/pstn/cons_hokkaido/

問い合わせ先

消防本部グループ
通信指令室
☎ 73-1211

町有車両を売却します

町では、バス車両 1 台の売却を予定しています。購入をご希望される方はご参加ください。

売払い車両



ホテル送迎バス

車種	日野セレガ (U-RU1HHAB)		
定員	46人乗り	走行距離	465,843 km
排気量	6.48L	車検	なし(一時抹消)
年式	平成7年	その他	エンジン不良

入札方法

一般競争入札

入札執行日時

3月14日(月) 午前9時

入札執行場所

津別町字幸町4番地
津別町役場 1階健診ホール

入札物件の縦覧

- ▶3月7日(月)
午前9時から午後3時までの間
 - ▶津別町字豊永20番地
豊永バス庫庫横空き地
- ※縦覧を希望される方は、事前に申し込みが必要です。

その他

- (1)入札書は縦覧の日以降にお渡しします。
 - (2)入札額は消費税抜きの金額を記入してください。
契約は落札額に消費税10%を加算した額で締結します。
 - (3)売買契約の締結後は、速やかに代金を納入いただきます。
 - (4)車両に書かれている文字やマーク等は、購入者において速やかに削除してください。
 - (5)車両の移転等手続きは、購入者が行ってください。
 - (6)その他の事項については、町の入札実施要領によります。
 - (7)車両の引渡しは、代金納入後に行います。
 - (8)一時抹消登録しているため、車両の移動にはレッカーまたは仮ナンバー申請が必要となりますが、購入者において対応いただきます。
- ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎77-8388

《陸・海・空自衛隊 令和4年度募集のご案内》

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
幹部候補生 (一次試験)	●22歳以上26歳未満の者 (大卒見込みの者は20歳以上22歳未満での応募可能)	4月14日 (木)まで	4月23日(土)筆記試験 24日(日)飛行要員 (場所:帯広・美幌・釧路)
	●修士課程修了者(見込含)で28歳未満の者		
歯科 薬剤師	●専門の大卒者(見込含)で20歳以上30歳未満の者 ※薬剤師は20歳以上28歳未満の者		4月23日(土) (場所:帯広・美幌・釧路)
予備自衛官補(男女)	●18歳以上34歳未満の者	4月8日 (金)まで	4月16日(土) (場所:美幌)

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

詳細 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎0157-23-6826

募集コールセンター(受付時間:正午~午後8時)フリーダイヤル 0120-063-792

ホームページ
QRコード▶



つべつふるさと納税 お礼の品を募集します

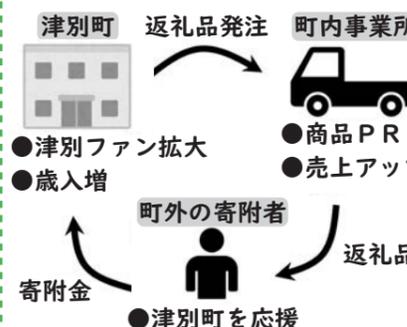


「自然」と「人」が
生み出す特産品

ふるさと納税について

ふるさと納税とは、応援したい都道府県、市町村を選んで寄附することができる制度です。寄附をした方は確定申告等を行うことにより、税額控除を受けることができます。津別町では町外の寄附者に対してお礼の品として町の特産品等をお送りしています。

津別町のふるさと納税の取り組みについては下記のQRコードよりご覧ください。



応募期間

随時受付中

応募内容

町内事業者で、津別町ふるさと納税のお礼の品に提供できる商品
(数量限定、期間限定等応相談)

津別町ふるさと納税寄附状況

年度	件数(件)	金額(円)
R3年度※	2,844	61,804,000
R2年度	4,154	85,735,353
R1年度	2,253	60,027,147

※(R4年1月31日現在)

つべつふるさと納税のお礼の品を
ご提供いただける事業者を募集します

津別町では、ふるさと納税の取り組みを推進しており、津別町にふるさと納税をしていただいた方には、お礼の品として町の特産品をお送りしています。つきましては、新たに津別町の特産品として商品をご提供いただける事業者を募集します。

ふるさと納税は、新規販路の拡大・訳あり品(サイズ規格外等)の販路開拓・テストマーケティング・全国に向けての自社ブランドPRなどの場としても活用することができます。また、お礼の品の配送費や梱包資材費は役場で負担しますので、まずは住民企画課企画係まで連絡ください。

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

学習補助員を募集しています！



採用予定人員 若干名

採用条件

- ▶ **勤務地** 津別小学校または津別中学校
- ▶ **給料** 時給1,158円
- ▶ **勤務時間** 1日約5時間（勤務の始、終時刻は学校長の指示によるものとする）
- ▶ **勤務内容** 学習補助
- ▶ **雇用期間** 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
※期間終了後、翌年度雇用の場合もあります。
- ▶ **休日** 原則、土・日曜日、国民の祝日、夏季休業（学校夏休み）、冬期休業（学校冬休み）、春季休業（学校春休み）ただし、学校行事等により勤務の場合があります。

申込方法

- ▶ **提出書類** 履歴書（市販・写真添付）
- ▶ **申込先** 津別町教育委員会
生涯学習課学校教育係
〒092-0224 津別町字豊永5番地1
- ▶ **申込期限** 3月18日（金）
※上記期限までに、提出書類を持参または郵送（必着）

その他

- ①提出書類は返却できませんので、ご承知願います。なお、履歴書の個人情報、採用審査のみに使用するものとします。
- ②詳細は教育委員会生涯学習課学校教育係へお問い合わせください。

問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課学校教育係
☎77-6002

学校給食センター代替調理員を募集しています！

募集人員 若干名
（パートタイム会計年度任用職員）

応募資格 健康な方（未経験者可）

採用条件

- ▶ **勤務地** 学校給食センター
- ▶ **給料** 時給942円
- ▶ **勤務時間** 午前7時45分～11時45分
週に1～2回ほど（おもに午前中の勤務ですが、場合によっては午後または1日の勤務になることもあります）

雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
※期間終了後、翌年度雇用の場合もあります。

勤務内容 調理補助、調理場清掃

社会保険等 労災保険に加入



申込方法

- ▶ **提出書類** 履歴書（市販・写真添付）
- ▶ **申込先** 津別町教育委員会
学校給食センター 学校給食係
〒092-0235 津別町字幸町69番地1
- ▶ **募集期限** 3月18日（金）
※上記期限までに、提出書類を持参または郵送（必着）

その他

- ①提出書類は返却できませんので、ご承知願います。なお、履歴書の個人情報、採用審査のみに使用するものとします。
- ②詳細は学校給食センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

教育委員会 学校給食センター 学校給食係
☎76-2401

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ（令和4年度第1回）

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動などさまざまな分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

募集期間 3月1日（火）～25日（金）

審査会 4月を予定（申請者による審査委員へのプレゼンテーション形式）

対象事業

人づくり活動支援事業

- ▶ **事業内容** 町民が国内外で研修する事業
- ▶ **補助額** 補助対象経費の1/2以内
※交付限度額：国内 8万円
国外 20万円

まちづくり活動支援事業

- ▶ **事業内容** 町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
- ▶ **補助額** 補助対象経費の総額以内
※交付限度額：100万円（下限額5万円）

応募書類

町ホームページ(<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>)からダウンロード、または住民企画課企画係までお申し出ください。



◀QRコード

事業の採択

役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定します（採択の可否は後日文書にて通知します）。

その他

- 過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
- 団体については、団体名義の口座が必要です（採択後に補助金を振り込むため）。
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

今年度採択された事業（令和4年1月末現在）
〈人〉人づくり事業 〈ま〉まちづくり事業
〈人〉ゼロトニントレーナー養成講座受講 〈ま〉つべつ学びラボ vol.1
〈ま〉障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考慮し障がい者支援を充実する事業

申請および問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

令和4年労働力調査の調査員を募集しています！

全国における就業・不就業の状態を明らかにし、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした令和4年労働力調査を実施します。実施にあたり、町では統計調査員を募集します。

主な事業内容

- ①担当する調査区の地図で、調査区の位置と境界を把握する。
- ②調査対象世帯を訪問し、調査事前依頼リーフレットを配布します。
- ③調査対象世帯を訪問し、調査票を配布。④調査対象世帯を訪問し、調査票を取集。



募集内容

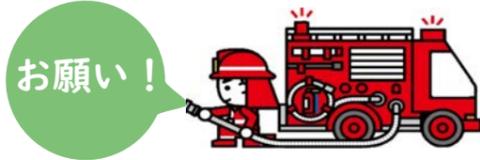
募集期間 令和4年3月1日（火）～28日（月）
募集人数 1名
報酬 13万円程度
応募方法 住民企画課企画係へお問い合わせください。

任命期間 令和4年5月中旬～10月上旬
活動日数 月1～2週間程度
問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

令和3年町内火災発生状況および救急出動状況

令和3年町内火災発生状況について

区分		年度	令和3年	令和2年
火災件数			2件	2件
火災内訳	(1)建物火災		2件	1件
	(2)車両火災		0件	0件
	(3)その他火災		0件	1件
火災損害額			275万1千円	327万5千円
死傷者			無	
火災原因			放火の疑い1件、衝撃火花1件	
その他の消防車出動件数			5件(危険物漏洩、風水害他)	



お願い!
火災とはなりませんでしたが、自宅でごみを燃やしている方が見受けられます。消防署では、ごみ焼きをしないよう注意喚起しているところではありますが、ごみは分別して捨てるようお願いします。

町民一人一人が火の取り扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう!

令和3年救急出動事故種別内訳

区分	救急事故種別											合計			
	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他		転院	医師	資器材
出動件数	0	0	0	12	3	0	27	0	1	115	37	0	0	3	198
不搬送件数	0	0	0	2	0	0	2	0	1	4	0	0	0	3	12
搬送人員	0	0	0	14	3	0	25	0	0	111	37	0	0	190	
事故種別比率(%)	0	0	0	6.1	1.5	0	13.6	0	0.5	58.1	18.7	0	0	1.5	

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

令和3年救急搬送人員の年齢区分および傷病程度

区分	年齢区分					計
	新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者	
人数	0	5	5	50	130	190
年齢・傷病比率(%)	0	2.6	2.6	26.3	68.5	

区分	傷病程度				計
	死亡	重症	中等症	軽症	
人数	6	25	105	54	190
年齢・傷病比率(%)	3.2	13.2	55.2	28.4	

学生納付特例制度の申請について

令和3年度に「学生納付特例制度」で保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方は、日本年金機構より4月上旬に学生納付特例制度の申請書(はがき形式のもの)が送付されます。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書に必要事項を記入して返送することにより、令和4年度の申請ができます(学生証の写し、在学証明書の添付は不要です)。

申請書が届かなかった方や、初めて学生納付特例制度の申請をする方、学校を移った方などは4月以降に申請が必要です。年金手帳または基礎年金番号通知書・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。手続きは北見年金事務所または役場戸籍年金係窓口でお願いします。

※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

年金ミニ知識

戸籍年金係 8番窓口 ☎77-8378

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係12番窓口 ☎77-8377



令和4年度版ごみ収集カレンダーの配布について

令和4年度版ごみ収集カレンダーを広報3月号と共に各自治会へ配布しています。各家庭での保管をお願いします。

※令和4年度版は赤色のカレンダーです。



埋めるごみ、正しく分別をお願いします!



埋めるごみに他のごみを混ぜて出す人がいます。

写真のように冷凍食品の包装、小冊子、アルミホイルなど他のプラや燃やすごみに該当するごみが混入していました。冷凍食品の包装は他のプラ、汚れが取れない場合は燃やすごみです。また、小冊子やアルミホイルは燃やすごみです。

少し手間はかかりますが、正しい分別と排出をお願いします。



アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中

町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、広報紙閲覧アプリ「マチイロ」を導入しています。町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご利用ください。また、「議会報つべつ」もご覧いただけます。



マチを好きになるアプリ
マチイロ

ダウンロードはこちらから



津別町を登録してみよう!

- ①スマホやタブレットでアプリ「マチイロ」をインストール
- ②アプリを起動し、「エリア選択」の画面で津別町に設定

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。



問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374



3月の予定

(公)中央公民館 (子)子育て支援センター
(町)町民会館 (さ)さんさん館 (健)健診ホール
(温)温水プール (ふ)ふれあい公園PG場

- 2日(水) からだりセット③ 午後6時30分～8時(公)
木質バイオマス事業成果報告会 午後6時30分～8時(健)
- 3日(木) ゴールドスポーツ教室(冬)⑦ 午後1時30分～3時(公)
- 4日(金) 寿大学講座【健康講話】 午前10時～正午(公)
- 6日(日) **【休日当番病院】**女満別中央病院 ☎74-2181
プレママ学級③ 午前10時～11時30分(役場中ホール)
- 9日(水) からだりセット④ 午後6時30分～8時(公)
- 10日(木) ゴールドスポーツ教室(冬)⑧ 午後1時30分～3時(公)
- 11日(金) プレママ学級③ 午前10時～11時30分(役場中ホール)
- 13日(日) **【休日当番病院】**美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
アソビバ!つべつ【ゆきあそび】(21世紀の森)
- 16日(水) からだりセット⑤ 午後6時30分～8時(公)
- 20日(日) **【休日当番病院】**美幌 工藤医院 ☎73-3356
- 21日(月) **【休日当番病院】**美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 23日(水) 日フィルセミナー・コンサート(公)
- 25日(金) 寿大学卒業・修了式 午前10時～正午(公)
- 27日(日) **【休日当番病院】**美幌 田中医院 ☎73-2913
- 28日(月) 乳幼児相談会 午前9時～11時(健)
アソビバ!つべつ【まなび場】 午前9時30分～11時30分(公)
- 30日(火) アソビバ!つべつ【まなび場】 午前9時30分～11時30分(公)
- 31日(水) アソビバ!つべつ【まなび場】 午前9時30分～11時30分(公)

【お知らせ】 本紙および折り込みチラシに掲載されている行事予定などにつきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため中止・延期になる場合があります。参加ご希望の方は、町ホームページをご覧ください。どうか、担当課・主催者に電話でご確認ください。

人の動き 令和4年1月末現在 ()は前月比

人口	4,321人 (-10)
男性	2,115人 (-6)
女性	2,206人 (-4)
世帯	2,223戸 (-4)
高齢化率	45.20% 1,953人

【183】 まちなか再生事業(3)

まちづくりには、公共交通網の整備が欠かせない。つまり地域公共交通は目指すべき町の姿を実現するための「手段」として位置づけられる。

地域公共交通計画は利用者の意見を組み入れ、行政が主体的に決定し、必要なサービス水準を提示して民間に委ねる路線、委託する路線、直営路線、社会福祉協議会やNPO等に委ねる路線を仕分けして策定される。

津別町は、平成21年3月に、北見工業大学高橋先生の協力を得て、「津別町地域公共交通総合連携計画」を策定し、終期である令和元年度までに、開成線の民間バス会社への経営移譲、相生線と上里線の混乗スクールバス化や一部フリー乗降など、新たな運行体系に再編整備したほか、福祉有償運送も着実に定着してきた。

たてよこプラス



町長 佐藤 多一

「津別町地域公共交通計画」を新たに策定し、まずは昨年12月に「花バス」の運行と、75歳以上の方へのタクシー利用助成を開始した。また、平成21年3月には、歩いて暮らせる木の住まいづくりをテーマに、「津別町住生活基本計画」を策定し、これまでに中心市街地にプロポーザルによるまちなか団地などの建設や、民間による集合住宅建設の助成を行ってきた。これらは、人口減少に対応しコンパクト化を目指すまちづくり政策であり、その延長線上に現在の「まちなか再生事業」がある。空洞化が進む町を、できるだけ中心市街地に寄せ、そこに必要な施設を建設し町に賑わいと住民の利便性を高めていく計画であり、SDGSの考えにも合致する。買物環境はもとより、図書館や洒落た休憩施設を整えることにより、バスの待ち時間を有効に活用でき、利用者にとって新しい魅力的な移動のスタイルを提供することができる。町は未来に向かって変化を続けている。

その後、令和3年3月に、本町出身で地域公共交通マイスターでもある為国民の協力を得て、令和7年度を最終とする